

# 業務改善助成金の活用事例

～コロナ禍における効果的な取組のご案内～

厚生労働省では、最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への生産性向上のための支援の一環として、業務改善助成金の支給を行っています。

このリーフレットでは、コロナ禍における効果的な取組について紹介します。

詳しくはHPをご覧ください！

業務改善助成金 検索



## 導入前の状況

## 導入の効果

### 事例1: 飲食店

コロナ禍でデリバリーやテイクアウトを強化したものの、店内の設備や構造がテイクアウト対応となっていなかったため、受注から提供までの時間が大幅に増加するなど、作業効率が悪い状態であった。



**デリバリー用3輪バイクの導入**で配達時間が大幅に減少するとともに、一度に複数カ所の配達が可能となった。

**オンライン受注システムの導入**により、電話対応の時間が大幅に削減。オーダーミスもなくなった。

**レイアウト変更**（作業スペース、資材保管棚等の増設及び配置換え）により、店内の接客対応とデリバリー・テイクアウト対応のそれぞれの準備作業を効率よく行うことが可能となり、受注から提供までの時間を短縮することができた。

### 事例2: 介護事業

新型コロナウイルスの施設内での感染を防ぐため、施設入り口に職員を配置し、来所者一人一人に対して検温を行っていた。

#### 非接触型自動検温器を導入

し、検温に要していた時間を削減するとともに、対人接触による職員の不安を払拭することで介護業務に専念することができた。



### 事例3: 製造業

商談や打ち合わせの際は毎回取引先に足を運んでいたため、移動時間に業務の大半を費やしていた。

#### WEB会議システムの導入

により、営業担当の移動時間削減とともに、製造担当が直接取引先の要望を聞くことが可能となり、サービスの向上につなげることができた。



# 業務改善助成金活用事例（人材育成・教育訓練）

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

## 助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資などを行った場合に、その費用の一部を助成します。機械設備の他、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練に係る費用も助成対象となります。

令和3年10月から人材育成・教育訓練に関する  
案件が増和されました。  
詳しくはHPをご覧ください！

## 導入事例

業務改善助成金 検索



事業内容	内容	導入の効果
飲食店	多機能レジスターの導入及びIT研修	手作業で行っていたレジ作業や集計作業の効率化及び従業員のスキルアップにより、作業時間の短縮と充実したサービス提供が可能となった。
	接客等研修の実施、業務マニュアルの作成	指示系統及び業務分担の明確化、標準化とともに接客サービスの向上により、業績向上につながった。
宿泊業	コンサルティング、社員研修の実施	コロナ禍においても安全かつ効率的に受け入れられるよう、専門家のコンサルティングにより、施設の整備とともに、接遇等の社員研修を実施し、接客サービス向上を図った。
理美容業	団体が実施する教育研修の受講	団体が実施する研修を受講、美容に関する専門技能を習得するとともに、施術時間の短縮にもつながった。
建設業	経営コンサルタントによる社員教育及び社内研修の実施	経営コンサルタントによる社員教育、社内研修を実施した結果、スキルアップによる作業内容の改善と作業員の意識改善により、労働能率を改善することができた。
学習塾	外部研修の導入及びマニュアル作成	研修を外部に委託することで、これまで研修に要していた時間を大幅に削減、その他の業務に充てる時間を作り出すことができた。また、マニュアル化することでコーチングスキルや指導のコツなどを社内で共有、指導内容の向上につながった。
保育施設	人材育成教育訓練及び経営コンサルティングの実施	外部講師を招いて保育実践研修を行うことにより、保育スキルの全体的な向上とともに均一化が図られた。また、保育計画の管理などの負担も軽減され、業務時間の短縮にもつながった。